

劇 アレソジャー[®] 30**【有効成分の名称及びその分量】**

本品1g中に次の成分を含有する。

日本薬局方 アセトアミノフェン 300mg

【用法及び用量】

体重1kg当たりアセトアミノフェンとして下記の量を1回量として1日1～2回、1日間飲水又は飼料に添加して投与する。

豚：15mg

【効能又は効果】

豚：細菌性肺炎における解熱

【使用上の注意】**【一般的注意】**

- (1)本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (2)本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3)本剤は定められた投与期間を厳守し、2日間以上の連続投与は避けること。
- (4)本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。
- (5)本剤を同一個体に対して複数の治療機会にわたって使用する場合は、用法・用量に従い、治療の間隔を十分に確保すること。

【使用者に対する注意】

- (1)誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2)事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- (3)本剤は動物用医薬品であるため、人体用に使用しないこと。

【豚に対する注意】**1.制限事項**

- (1)本剤は肝障害又は腎障害の疑いのある豚には使用しないこと。
- (2)胎子及び哺乳豚に対する安全性は確立されていないので、妊娠又は妊娠している可能性のある母豚及び授乳中の母豚には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にだけ使用すること。

2.副作用

- (1)副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

3.相互作用

- (1)ステロイド系、非ステロイド系を問わず、他の解熱・鎮痛・消炎剤と併用しないこと。

4.適用上の注意

- (1)本剤を投与する豚の飼養形態に留意し、必要に応じて健全な同居豚より区分するなどして、給餌及び給水を行い、投与対象豚に対して定められた用法・用量に従って使用すること。
- (2)本剤を食欲又は飲水欲が低下した豚に投与する場合は、定められた用量が確保されるように給餌又は給水を適宜調整すること。
- (3)本剤は、細菌性肺炎の対症療法であるため、診断を正確に行うとともに、細菌性肺炎の根本的治療あるいは適当な併用療法を行うこと。
- (4)本剤を添加した飼料は高温を避けて保管し、翌日までに使い切ること。
- (5)本剤を飲水添加する場合は用時調製し、調製した液は当日使い切ること。
- (6)本剤を飲水添加する場合は飲水中で完全に溶解したことを確認してから投与すること。
- (7)変色が認められた場合には使用しないこと。

【取扱い上の注意】

- (1)使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (2)本剤、又は本剤を溶解若しくは混合した飲水又は飼料を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1)小児の手の届かないところに保管すること。
- (2)本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (3)誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、豚について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
豚：食用に供するためにと殺する前1日間

【取扱い上の注意】

- (1)貯 法：室温保存
- (2)有効期間：3年
- (3)規制区分：劇薬、指定医薬品、使用規制該当医薬品